

公共施設マネジメント特別委員会 報告

1. 委員構成

委員長：中谷 喜英

副委員長：荒谷 啓一

委員：高橋 菜見子、一色 眞一、東野 真樹、南出 貞子、辰川 志郎、
稲垣 清也、林 茂信

2. 調査目的

公共施設マネジメントに関すること。

特に、学校及び保育園の統廃合に関する調査・研究。

3. 調査期間

令和7年12月12日～令和8年9月25日

4. 委員会等開催状況

	委員会	委員協議会	行政視察
令和7年	1回	0回	0回
令和8年	6回	1回	1回
合計	7回	1回	1回

5. 協議・報告事項件数

8件（令和7年1件、令和8年7件）

6. 行政視察

令和8年2月2日～令和8年2月3日

○愛知県弥富市議会

・小学校の統合について

○愛知県碧南市議会

・保育園の統合について



▲弥富市



▲碧南市

7. 調査の結果

本市では、多くの公共施設の老朽化が進んでおり、また、同様の機能を有する公共施設が複数存在しているが、人口減少及び少子高齢化の進行により、従来どおり全施設を維持することは、財政面・運営面の双方から困難となっている。

このような状況から、市は、公共施設の計画的かつ適切な維持・管理・更新を行うための「加賀市公共施設マネジメント基本方針」を平成27年に策定し、この基本方針を踏まえた「加賀市公共施設マネジメント個別施設計画」を令和3年に定め、個々の公共施設の在り方について検討を進めている。

とりわけ、学校施設及び保育施設については、少子化の急速な進行や、施設の老朽化が顕著であることから、その在り方を早急に検討しなければならない状況である。

このため、当委員会では、公共施設マネジメント、特に学校施設及び保育施設の在り方に重点を置いて、調査・研究を行った。

【公共施設全般について】

特に平成17年10月の合併以降、旧加賀市と山中町との双方で整備されていた公共施設については、耐震診断の結果等を踏まえ、順次、統廃合等が進められてきた。

これらの公共施設の統廃合に際しては、主に次の方針が採られている。

- ① 既存公共施設のうちのいずれかを利用し続け、一方は用途廃止する。
- ② いずれの公共施設も用途廃止し、新たな公共施設を整備する。

用途廃止された公共施設については、付近住民の安全面・衛生面を考慮し、適切な管理が行われる等の必要があるが、必ずしも十分とは言えない状況にあるものと思われる。

そのため、当局にあっては用途廃止後の公共施設の適切な管理等について、次のように取り組まれるよう求めたい。

- ① 耐震診断の結果等を踏まえ、なお、当分の間、使用可能であり、他の用途に転用可能な場合には、積極的に検討等を行うこと。
- ② 耐震診断の結果等を踏まえ、なお、当分の間、使用可能ではあるものの、市として他の用途に転用する見込みがない場合は、民間事業者等への払い下げ等を検討すること。
- ③ 耐震診断の結果等を踏まえ、使用不能であるとの判断に至った場合には、速やかに建物を撤去し、付近住民の安全、衛生を確保すること。また、撤去後の敷地については、市として使用する見込みが無い場合にあっては、民間事業者等への払い下げ等を検討すること。

【学校施設について】

当局では、平成29年2月に「加賀市立小中学校の規模適正化に向けて（基本計画）」を策定し、学校規模の適正化を進めていたが、計画策定時の推計よりも児童生徒数の減少が著しいことや、一人一台端末の導入など学習環境が大きく変化したことから、この基本計画は令和7年6月に廃止され、概ね5年間で「教育活動及び学校運営上の困難解消に向けた検証・検討」を行うとされた。

しかしながら、本市の学校施設は、児童生徒数が急増した昭和40年代から50年代に建てられたものが多く、約8割が築40年以上であり、一番古い山代小学校は築65年であることから、これらの老朽化対策が喫緊の課題である。また、少子化の急速な進行により、小規模な学校では学級数

の維持が困難な状況となっている。これらのことから、学校施設の在り方について速やかに検討を行うよう当局に対し求めたところである。

教育委員会では、本年6月に「学校施設の在り方に関する検討会議」を設置し、今年度中には学校施設の在り方や配置等についての方向性を定め、令和9年度中には計画を示すとしている。

学校施設の在り方については、単に児童生徒数のみを基準として判断するのではなく、児童生徒への配慮を第一とし、ソフト面においては教職員による支援体制などについて、ハード面においては空調設備をはじめとした施設整備の充実を念頭に置き、学びの環境・通学環境や地域の実情、まちづくりとの整合性など、本市の実態を十分に踏まえたものとすべきである。今後の検討状況や計画策定の動向を注視していきたい。

【保育施設について】

当局では、平成28年4月に「加賀市公立保育園再編基本計画」を策定し、公立保育園17園を令和7年度には7園体制とする計画であったが、新型コロナウイルス感染症や令和6年能登半島地震の影響等により計画の進捗に遅れが生じ、現在は12園体制となっている。また、計画では休園基準を園児数10人未満としていたが、画一的な基準による対応は行わない方針へ転換している。

しかしながら、当初の想定を上回るペースで少子化が急速に進行し、施設によっては同年齢が1人か2人、全園児でも10人未満となるなど、集団の中での経験を確保することが困難な状況となっている。加えて、本市の保育施設の多くは、子供の数が急増した昭和50年代前後に建築され、築50年前後を迎えており、学校施設と同様に施設の老朽化も進んでいるほか、児童1人当たりの運営コストの増加、保育資源の過剰供給など、課題が山積しており、計画の見直しが急務となっていた。

このような状況を踏まえ、当局は、本年度、計画の見直しを行うこととし、当委員会では計画案について説明を受け、協議を行った。

今般公表された計画では、再編の実施方針、休園基準、再編スケジュール、公立保育園の役割及び法人立園との協働等が示されている。この計画が着実に実行されるよう、今後の当局の取組状況を注視していきたい。

【調査結果】

公共施設マネジメントは、限られた財源の中で、将来にわたり持続可能な行政サービスを維持・提供していくための重要な施策である。施設総量の適正化を進めることは不可欠であるが、歴史的・文化的価値を有する施設については、費用対効果のみを重視して画一的に統廃合を進めるのではなく、その価値を尊重し、維持していくことも必要である。このため、施設ごとの役割や機能を踏まえて優先順位を明確にし、統廃合等を積極的に進めていくことが求められる。

とりわけ、学校施設については、実効性のある計画を策定すること、保育施設については、今般策定の計画を着実に実行することを強く求める。

学校施設及び保育施設は、地域コミュニティ、防災、子育て支援などの拠点として重要な役割も担っていることから、再編に当たっては、地域住民の理解と合意形成を十分に図りながら進める必要がある。議会全体としても、その趣旨を踏まえ、積極的に協力していくことを求め、本委員会の調査結果とする。